

重要医薬品供給確保事業に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十三年六月二日

藤井基之

参議院議長 西岡武夫殿



重要医薬品供給確保事業に関する質問主意書

国は、重要医薬品について製造販売業者から買い上げ、当該医薬品の供給確保対策を講じていると承知している。過去二十年間における当該事業に関して、以下のとおり質問する。

一 当該事業の対象となる医薬品（製造販売業者名を含む）及び選定理由について説明されたい。

二 国が買い上げた医薬品の数量、買い上げ価格（単価）、買い上げ予算額について、品目ごとに示されたい。

三 国から払い出された医薬品の払い出し先、払い出された数量、払い出し価格（単価）について、品目ごとに示されたい。

四 現時点での品目ごとの備蓄量について示されたい。

五 当該事業について一〜四で示されたこれまでの実績を踏まえ、政府は今後どのような方針で臨むのか明らかにされたい。

右質問する。

